

定例記者会見 市長コメント (概要)

①令和5年9月釜石市議会定例会付議事件について (資料1)

10月10日に招集する定例会に付議する事件は、12件で、内訳は、報告1件、条例2件、補正予算1件、令和4年度決算7件、その他の議案1件。

この中で「条例」は、釜石市都市公園条例に規定する都市公園以外の公園及びそれに類する広場を設置し、その管理に必要な事項を定める「釜石市都市広場条例」などを提案する。

次に令和5年度10月補正予算についてである。

資料の1-3「予算の概要と主要事業」の1ページをご覧ください。

今議会に提案する補正予算は、一般会計の1件である。

補正額は8,000万円の増額で、補正後の予算額を216億4,400万円としたところである。

今議会における補正予算では、広域的公共交通であるJR釜石線の維持存続に向けたモデル事業や温室効果ガス排出量の削減に向け、市民、事業者への脱炭素の意識づけを図るための事業のほか、多子世帯の経済的負担を軽減するために給食費の無償化の対象範囲を拡充する事業を計上している。また、新規事業は、資料6ページの通り、2件、210万円を計上している。

今回提案する予算のうち、主要な事業を説明する。

資料3ページ、番号1の「三陸鉄道運営支援事業」、予算額1,233万2千円は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少や燃料費の高騰等で厳しい経営環境にある三陸鉄道の安定的な運行を確保するため、岩手県及び沿線市町村が協力し支援しようとするもの。

番号2の「JR釜石線利用促進モデル事業」、予算額180万円は、JR釜石線の維持存続に向けた利用促進策として、市内の高等学校に通学する生徒の保護者に定期券の購入費の一部を助成することで、既存の通学利用者に加え、新たな通学利用者の利用を促進しようとするもの。

資料4ページ、番号6の「脱炭素シンポジウム開催事業」、予算額30万円は、温室効果ガス排出量削減に向けた意識づけを図るため、市民や事業者へ「脱炭素」に向けた取り組みを周知するためのシンポジウムを開催しようとするもの。

資料5ページ、番号9の「子ども・子育て支援給付事業」、予算額300万円は、本年4月から一部の第3子以降の児童生徒を対象に実施していた給食費の無償化を、高校生以上の子もカウントしたうえでの第3子以降の児童生徒に拡充しようとするもの。

その他の主要な事業は、資料3ページ以降をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としている事業は、資料の9ページにまとめているのでご参照願う。

次に「令和4年度決算について」である。資料1-4の1・2ページをご覧ください。

令和4年度一般会計の決算額は、収入済額が約220億円で、前年度から約18億4,700万円、7.7%の減、支出済額が約217億5,500万円で、前年度から約17億9,800万円、7.6%の減と

なり、歳入歳出差引額約 2 億 4,500 万円を令和 5 年度へ繰り越し、このうち、繰越明許費の繰越財源である約 7,000 万円を除いた実質収支は約 1 億 7,500 万円の黒字決算である。

一般会計の決算額が前年度から減少となったのは、都市公園等復旧整備事業が皆減、また、令和元年台風 19 号の災害復旧費や、住民税非課税世帯、子育て世帯等に対する給付事業が減額となったことなどによるもの。また、特別会計もすべて黒字決算となっている。

当市の、「健全化判断比率」については、国の定める基準を引き続き下回っている。

資料の 12 ページをご覧ください。令和 4 年度決算における主な財政指標は、釜石市中期財政計画に定めた数値と比べると、経常収支比率、実質公債費比率が想定を上回ったものの、地方債現在高は想定より低い値で推移している。

経常収支比率は、前年度決算の 94.9%から 98.2%と比率が高くなったが、これは、法人市民税が好調であったことから市税が増加したものの、普通交付税が約 1 億 1,700 万円、臨時財政対策債が 2 億 6,900 万円の減となったことや光熱水費、燃料費が約 6,300 万円の増となったことが大きな要因である。

実質公債費比率は、元利償還金が前年度比約 1 億 3,700 万円の増となったものの、令和 2 年度に実施した繰上償還の効果により、前年度決算の 14.4%から 12.9%に改善した。

また、令和 4 年度の新規市債発行額は 8 億 5,920 万円で、年度末の地方債現在高は、前年度決算の約 200 億 8,000 万円から、約 189 億 1,400 万円となり、前年度比約 11 億 6,600 万円の減となっている。

今後も、経常的な収支バランスや後年度の公債費負担を考慮しながら、健全財政の維持に努めてまいります。

なお、公共下水道事業会計、漁業集落排水事業会計、水道事業会計の決算は、お手元の資料をご参照願う。

②いわて釜石ラグビーフットボールクラブ及び中学生のフランス派遣について

この度、いわて釜石ラグビーフットボールクラブと市内中学生のフランス派遣団が無事に帰国した。改めて、市民の皆様をはじめ、事業の趣旨にご賛同いただき、ご支援ご協力をいただいた皆様に対し感謝申し上げます。

いわて釜石ラグビーフットボールクラブは、当市をはじめ、岩手県及び関係機関・団体と連携・協力のもと設立した「ラグビー国際交流推進事業実行委員会」が 9 月 23 日から同月 30 日までの期間において、フランス南部の地方都市で開催された「第 1 回ワールドアマチュアラグビーフェスティバル」に参加するために派遣したラグビーチームである。

大会の結果は、予選リーグでイングランド、チリ、アルゼンチンと対戦し、0 勝 3 敗のリーグ 4 位となり、決勝トーナメント進出とはならず、順位決定戦でジョージア、ベルギーを相手に接戦したものの 0 勝 2 敗で、大会参加国 16 チーム中、16 位であった。

本大会参加国の選手が集う大会オフィシャルセレモニーでは、大会実行委員長からディー

ニュー・レ・バンの姉妹都市である釜石市が東日本大震災の復興を成し遂げ、ラグビーワールドカップを開催したことに感銘を受けたことが本大会開催のきっかけであった旨の紹介があり、会場から大きな拍手をいただいた。

また、いわて釜石ラグビーフットボールクラブにおいては、ラグビーの試合だけではなく、試合後のスタジアムや大会オフィシャルセレモニーなどで、観客の皆様や各国選手団に対して、震災の復興支援に対する感謝のメッセージを伝えることができた。

さらには、大会関係者や大会参加国との各種交流プログラムを通じて、幅広く国際交流の輪を広げ、2019年のラグビーワールドカップ岩手・釜石開催のレガシーを伝えることができた。

スポーツを通じた岩手県民、釜石市民の国際交流による感動と体験を今後の「ラグビー県いわたて」及び「ラグビーのまち釜石」のまちづくりに活かしてまいる。

また、来年、姉妹都市提携30周年を迎えるディーニュー・レ・バン市を中心としたフランスに「異文化交流を通じた国際感覚の醸成」、「東日本大震災の復興支援に対する感謝の発信」及び「ラグビーワールドカップ2019岩手・釜石開催のレガシーの継承」を目的として、市内の中学生6名を派遣した。

中学生の皆さんは、ディーニュー・レ・バン市役所主催の歓迎レセプションに参加したほか、ディーニュー・レ・バン市の中学生との交流、また、東日本大震災で多大なる支援を頂いたロクシタン社を訪問し、東日本大震災の復興支援に対する感謝のメッセージを伝えるとともに、ディーニュー・レ・バン市内のホームステイ先でフランスの日常文化にも触れる貴重な体験をした。

中学生の皆さんにとっては、有意義で心に残るフランス派遣であったと考えている。このフランス派遣で得られた経験と思いを自分自身の将来に活かし、かつ、周りの社会にも還元していただき、当市の国際交流の中心的な人材となられるよう期待している。

③釜石市国際外語大学校に係る進捗状況について（資料2）

学校法人龍澤学館と当市は、令和6年4月の外語観光学科の設置及び同年10月の日本語学科設置の実現に向け、本年6月、学校法人龍澤学館と当市で構成する「釜石市国際外語大学校運営会議」を立ち上げ、各種申請手続の進捗などの情報共有を図りながら協議を行い、着実な学科の設置と円滑な開校を目指し、取組を進めている。

先月、校舎として活用する釜石市教育センターの改修工事が完了し、また、各種インフラや備品なども整えられたことに伴い、同センター内に専門学校の職員が常駐し、開校諸準備に従事しているところである。

これらを踏まえ、この度10月16日に、同センターの新たな利活用開始と専門学校開校へのPRを図る機会として、学校法人龍澤学館の理事長ほか学校関係者と市関係者に加え、地域や関係機関等の方々をお招きし、「校舎完成除幕式」を開催することとしている。

外語観光学科は、当市及び三陸沿岸地域等の高校生の進学先や地元定着を見据え、グローバル化の進む世界に通じる人材や地域の発展に寄与する人材の育成を目指すもので、定員は1学

年 40 名の 2 年課程で総定員 80 名を予定しており、先月 25 日の岩手県私立学校審議会を経て、正式にその設置が決定したところである。

今後は、学校見学説明会や個別相談会などの開催を通じ、学校の魅力を周知しながら学生募集等の活動が本格化してまいる。

もう一つの学科である日本語学科は、外国人が日本での進学や就職のために日本語を学ぶコースであり、1 学年の定員 40 名で 1 年半又は 2 年課程となり、総定員は 80 名を予定している。

当初、本年 10 月の設置を予定していたが、設置許認可を所管する法務省仙台出入国在留管理局から告示不相当の伝達を受けたことに伴い、設置時期を延期して来年 10 月に設置することとし、今月、学校法人龍澤学館が法務省仙台出入国在留管理局に申請することとしていることから、引き続き、日本語学科の設置の実現に向け、連携しながら取り組んでまいる。

当市の大きな課題である人口減少や少子高齢化、人材育成への対応、東日本大震災からの復興後を見据えた新たなまちづくりとして、これまで高等教育機関の設置に取り組んできたが、このたび、釜石市国際外語大学の設置実現に至った。

これまでの関係機関、地域の方々のご理解、ご協力に改めて感謝を申し上げますとともに、地域に親しまれ、長く当市において人材を輩出する学校となるよう、引き続き学校法人龍澤学館との連携を密に取り組んでまいる。

④新市庁舎の建設について（資料 3）

新市庁舎の建設については、前回の優先交渉権者の辞退を受け、再度の入札公告に向けて、その前段となる設計額と応札額の乖離要因の調査や工事費の再積算、更に新たな発注方法の検討などを進めてきた。

その結果、金額の乖離要因としては、昨今の物価高騰によりメーカーから事業者に対し短期間に価格改定の要請が相次いでいること、全国的な大型事業の増加に伴い人材確保が困難となり、それにより労務費が高騰していることなどが判明した。

市としては、資材購入から施工までの一連の流れを踏まえた実勢価格に関するメーカーヒアリングを徹底して設計単価を決定するとともに、更なる資材や労務費の高騰を考慮し、なるべく早期に建設事業を進めることが望ましいと判断した。

新たな発注方法としては、地域経済への波及や地元雇用などを勘案し、前回同様、総合評価落札方式を原則としながら、手続き期間を短縮した「簡易型総合評価落札方式」として、10 月 2 日に再度入札公告を行ったところである。

予算は、新庁舎建設事業の債務負担行為限度額の範囲で先行して建築主体工事の発注を行い、その後予算の所要の調整を経て電気設備、及び機械設備工事の発注を進め、令和 7 年度末までの竣工を目指して取り組んでまいる。